

平成24年度

南信州広域連合の現況

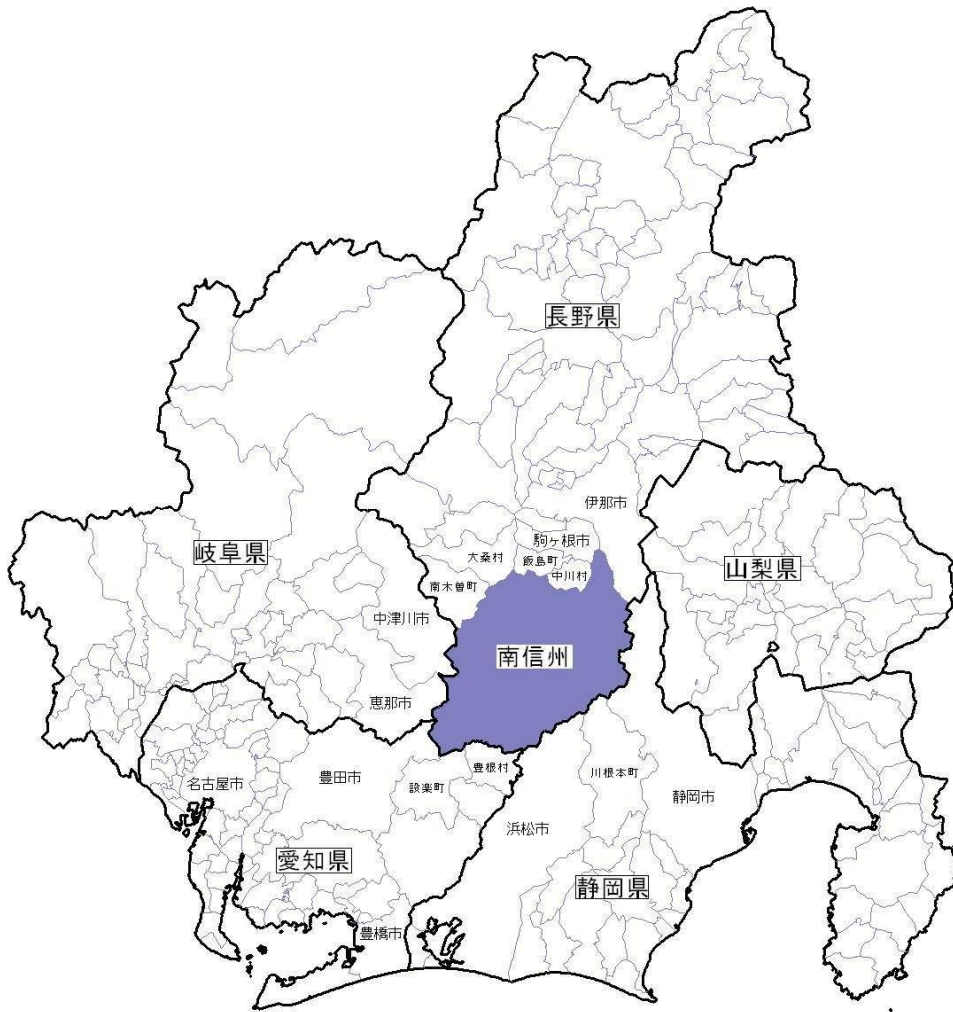
(平成24年5月1日調製)

南信州広域連合

目 次

南信州圏域の位置、南信州広域連合構成市町村	……………	2
1 名称、2 組織市町村、3 議会、4 執行機関等	……………	3
5 組織機構と正規職員数	……………	4
6 共同処理する事務の概要		
(1) 消防	……………	4～13
(2) ごみ・し尿処理	……………	14～16
(3) 老人ホームの入所調整	……………	17～21
(4) 介護認定審査会 (5) 市町村審査会の設置及び運営	……………	22～23
(6) 障害者相談支援事業	……………	23
(7) 広域連合の区域における広域行政の推進に関する事業	……………	24
(8) 主な広域振興事業の内容	……………	25～27
7 各会計の予算・決算の状況	……………	27
8 当面する主な課題	……………	28～30

南信州圏域の位置



南信州広域連合構成市町村



1. 名 称 南信州広域連合（平成 11 年 4 月 1 日設立）

2. 組織市町村 1市3町10村
面積：1,929.19km²
人口：167,266人
世帯：58,612世帯

（平成 24 年 4 月 1 日現在「毎月人口異動調査」より）

3. 議 会 （平成 24 年 4 月 1 日現在）

議 長 上澤 義一（飯田市）

副議長 下平 豊久（豊丘村）

議員数 33名

・飯田市…12名

・松川町、高森町…各3名

・阿南町、阿智村、喬木村、豊丘村…各2名

・平谷村、根羽村、下條村、壳木村、天龍村、泰阜村、大鹿村…各1名

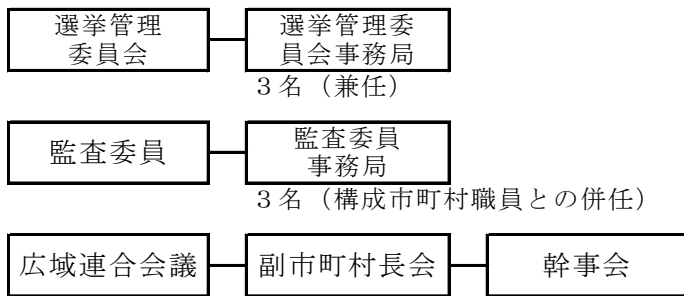
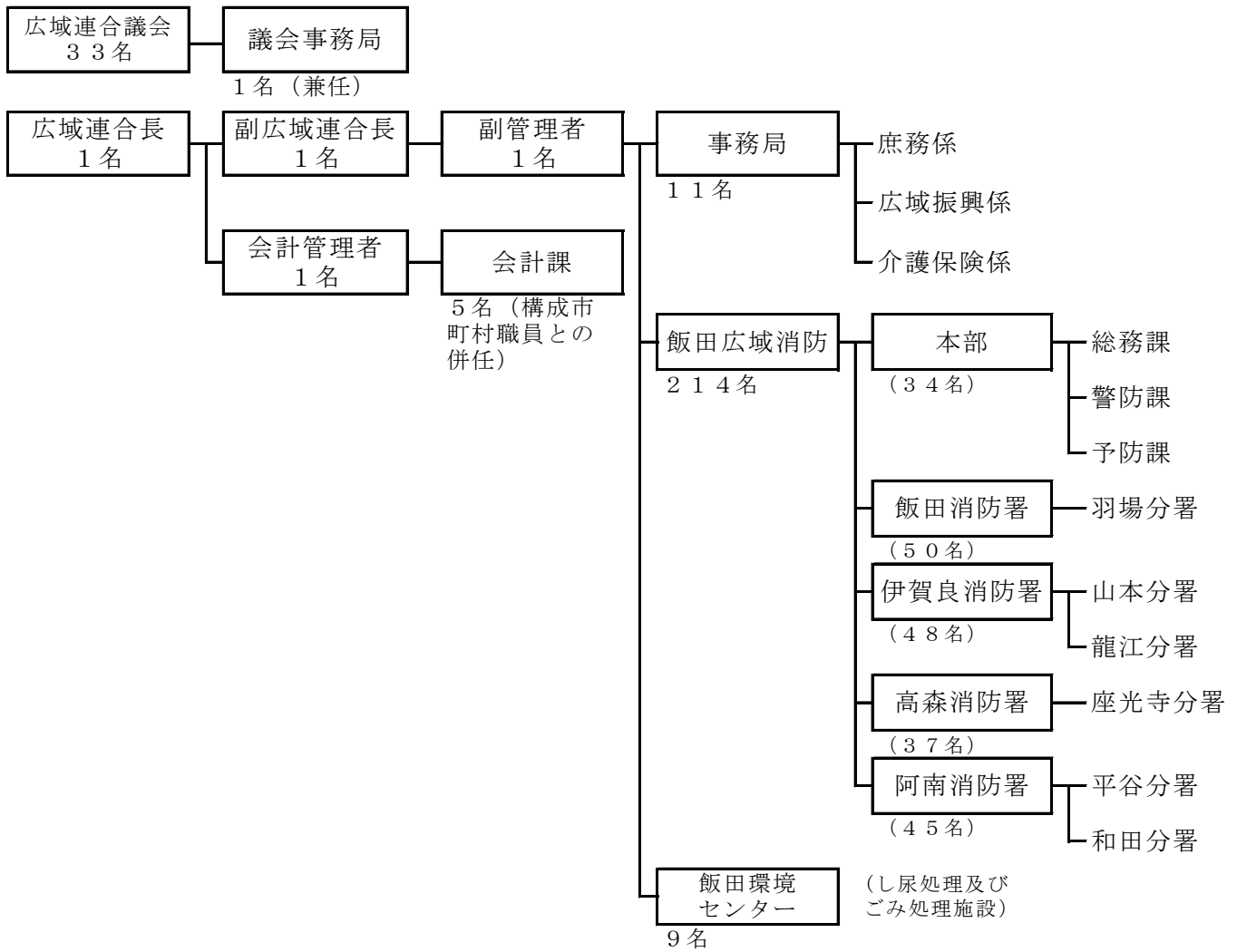
4. 執行機関等

(1) 広域連合長 牧野 光朗（飯田市長）
副広域連合長 伊藤 喜平（下條村長）
副管理者 渡邊 嘉蔵（飯田市副市長）
関係町村長 正副広域連合長を除く町村長12名

(2) 監査委員 中島 善吉（識見者・飯田市）
菅沼 昭彦（識見者・高森町）
原 嘉俊（議会選出・喬木村）

(3) 選挙管理委員 滝澤 治郎（平谷村）
塩澤 貞子（飯田市）
松尾 彬二（豊丘村）
高田 英雄（泰阜村）
大久保智夫（補充員・大鹿村）
高柳 紀一（補充員・根羽村）
塩沢 昌（補充員・下條村）

5. 組織機構と正規職員数（平成24年4月1日現在）



6. 共同処理する事務の概要

(1) 消防

① 構成市町村… 1市3町10村

飯田市・松川町・高森町・阿南町・阿智村・平谷村・根羽村・下條村・
売木村・天龍村・泰阜村・喬木村・豊丘村・大鹿村

② 飯田広域消防と消防相互応援協定を締結した消防本部

豊田市消防、浜松市消防、恵那市消防、中津川市消防、新城市消防

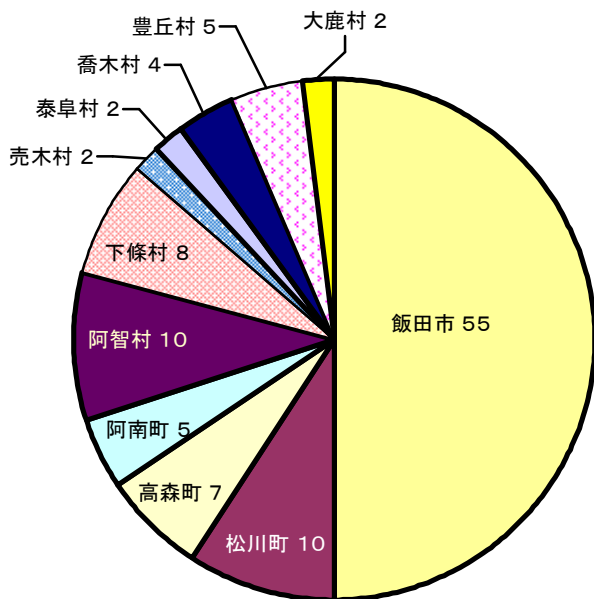
③火災救急の出動状況

市町村別火災発生件数

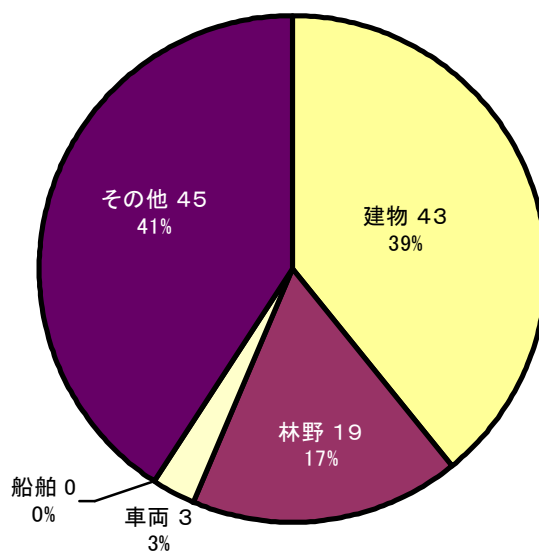
平成23年1月1日～平成23年12月31日

月 市町村名	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計	建物	林野	車両	船舶	その他
飯田市	10	5	10	13	1	1	2	5	3		3	2	55	23	11	2		19
松川町	2	1		5	1		1						10	5	1			4
高森町		1	1				2				2	1	7	4	1			2
阿南町	1		2							1	1		5	2				3
阿智村	2	2	2	2	1	1							10	4	2	1		3
平谷村																		
根羽村																		
下條村	3	2	1	1		1							8	3	1			4
売木村	1			1									2	1				1
天龍村																		
泰阜村			2										2					2
喬木村	1	2		1									4		1			3
豊丘村	1	2	2										5		2			3
大鹿村							1					1	2	1				1
合計	21	15	20	23	3	3	6	5	3	1	6	4	110	43	19	3		45
22年	7	8	8	10	3	4	9	6	7		4	7	73	36	2	8		27
21年	8	12	12	17	12	5	3	4	10	5	6	2	96	57	6	6		27
20年	8	9	19	13	9	7	6	16	8	3	10	5	113	50	18	8	1	36

市町村別 火災発生件数



火災種別別 発生件数

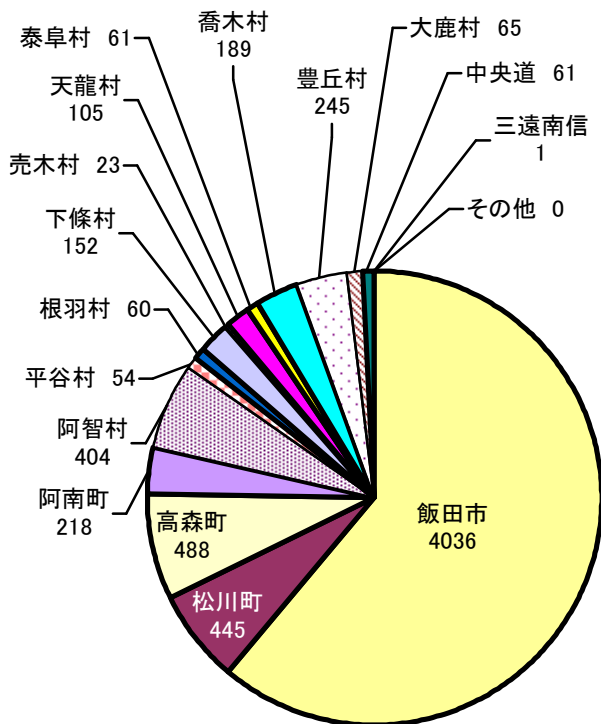


市町村別救急出動件数

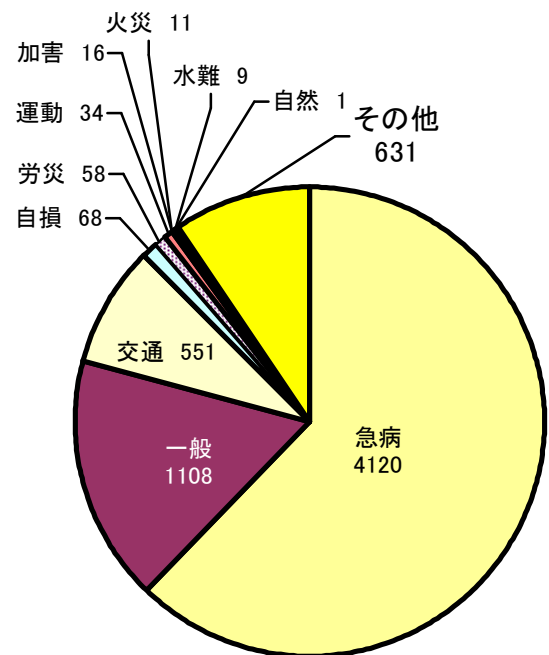
平成23年1月1日～平成23年12月31日

地区別	出動件数	火災	自然	水難	交通	労災	運動	一般	加害	自損	急病	その他
飯田市	4,036	6	1	5	330	37	24	658	13	46	2,532	384
松川町	445	3			30	3	1	85	1	7	273	42
高森町	488	1		1	44	1	1	78		5	274	83
阿南町	218			2	15	2		37			119	43
阿智村	404				27	3	3	77	1	3	275	15
平谷村	54				1	1	1	14		1	34	2
根羽村	60				7	3	1	11		1	34	3
下條村	152	1			16	2		29			95	9
売木村	23				2			6			14	1
天龍村	105				3			21			76	5
泰阜村	61				2	1		8		1	46	3
喬木村	189			1	14	2	3	33		2	122	12
豊丘村	245				10	3		45	1	2	183	1
大鹿村	65				1			5			31	28
中央道	61				48			1			12	
三遠南信	1				1							
その他												
合計	6,607	11	1	9	551	58	34	1,108	16	68	4,120	631

市町村別 救急件数



救急種別 救急件数

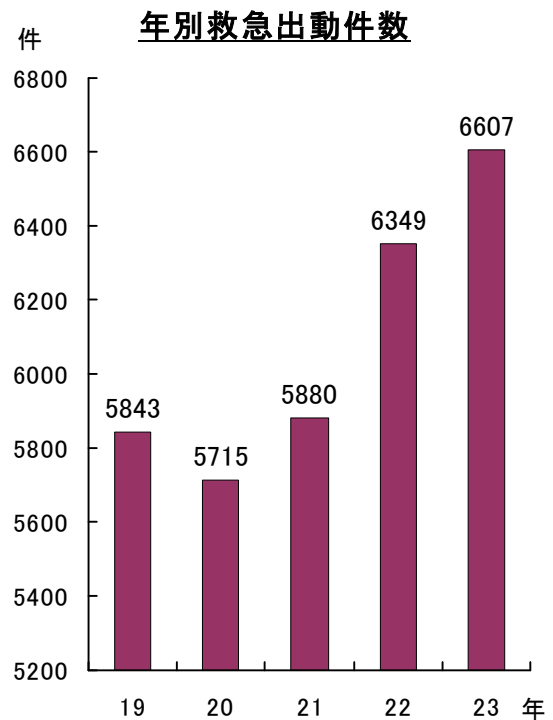
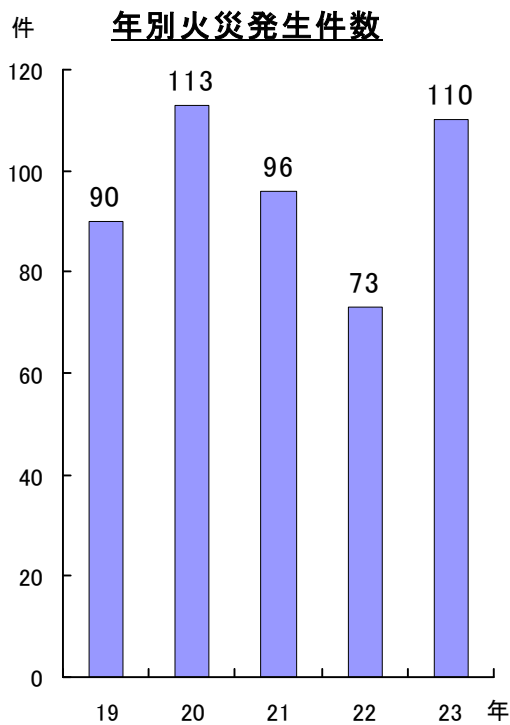


年別出動状況

平成23年1月1日～平成23年12月31日

	火災出動件数					救急出動件数				
	19年	20年	21年	22年	23年	19年	20年	21年	22年	23年
飯田市	46	62	48	44	55	3,602	3,518	3,710	3,836	4,036
松川町	7	15	9	5	10	383	387	382	431	445
高森町	8	6	11	7	7	428	365	393	487	488
阿南町	2	8	3	3	5	189	241	187	234	218
旧清内路村	1	1				24	14	6		
阿智村	4	6	8	6	10	350	350	363	386	404
平谷村	1					37	40	38	51	54
根羽村		1	1	1		53	57	55	47	60
下條村	5	1	4		8	145	131	136	131	152
売木村		1			2	22	21	17	19	23
天龍村	1	1	1			96	94	88	94	105
泰阜村	4		2	1	2	34	31	42	67	61
喬木村	5	4	6	2	4	197	173	172	218	189
豊丘村	5	5	2	4	5	176	178	193	212	245
大鹿村	1	2	1		2	48	60	52	84	65
中央道						58	51	43	47	61
三遠南信							3	3	2	1
その他						1	1		3	
合計	90	113	96	73	110	5,843	5,715	5,880	6,349	6,607

※清内路村は阿智村と平成21年3月31日合併。



④消防機械等の現況

署所別配置状況

(平成24年4月1日現在)

機械等	署所		飯田消防署		伊賀良消防署			高森消防署		阿南消防署			計
	本部		本署	羽場分署	本署	龍江分署	山本分署	本署	座光寺分署	本署	平谷分署	和田分署	
ポンプ車			2	1	2	1	1	1	1	1	1	1	12
小型ポンプ付積載車								1		1			2
はしご車			1		1								2
化学車			1										1
救助工作車			1							1			2
水槽車								1					1
救急車			2	1	2	1	1	2	1	2	1	1	14
資機材搬送車			3							1			4
指令車			1		1			1		1			4
広報車	7		3	1	2	1	1	2	1	2	1	1	22
二輪車	1												1
車輜計	8		14	3	8	3	3	8	3	9	3	3	65
ホース	40mm									20	10	9	39
	50mm		131	60	99	62	70	88	60				570
	65mm		36			2		4		55	46	42	185
化学消火薬剤	界面活性剤	3.00%	1,920	100	140	100	100	120	160	280	200	120	3,240 ^{リットル}
発砲管銃			10	2	2	1	1	1	1	2	2	2	24
消火原液吸入装置			2	1	1	1	1	1	1		1	1	10
可搬式放水砲			2										2
ファイヤーレンジャー	団用		26	10	23	16	7			15			97
	署用				3	4		20	8	7	7	7	56
空気呼吸器			27	4	12	4	4	8	4	10	5	5	83
空気ボンベ	8 ^{リットル}		71	9	20	12	12	27	11	28	14	16	220
	9 ^{リットル}		9		4								13
	50 ^{リットル}		6										6
ゴムボート(船外機付)			1							2			3
エアータント			1					1		1			3

防火対象物の現況

(平成24年3月31日現在)

用途区分		市町村別																								合 計					
		飯田市		松川町		高森町		阿南町		阿智村		平谷村		根羽村		下條村		売木村		天龍村		泰阜村		喬木村				豊丘村		大鹿村	
		甲種	乙種	甲種	乙種	甲種	乙種	甲種	乙種	甲種	乙種	甲種	乙種	甲種	乙種	甲種	乙種	甲種	乙種	甲種	乙種	甲種	乙種	甲種	乙種	甲種	乙種	甲種	乙種	甲種	乙種
1	イ 劇場・映画館等	10		1		1								1												1				14	
	ロ 公会堂・集会場	104	113	12	16	19	16	5	2	10	6		1	1	1	4	7		1	1	7	1	1	14	10	8	12	2	3	181	196
2	イ キャバレー等	1	2				1																							1	3
	ロ 遊技場/ダンスホール	23	1	3		3	1																							29	2
	ハ 風俗営業等																														
3	ニ カラオケボックス等	2				1																								3	
	イ 待合・料理店	11	5	1		2			1																					14	6
4	ロ 飲食店	48	115	5	9	5	14	1	2	17	10	1	2		2		1	2			1			1		1	2		4	81	162
	ニ 百貨店・マーケット	163	100	14	15	13	9	4	2	6	8		1	1		3	5	1						6	1	2	2	1	2	214	145
5	イ 旅館・ホテル	73	19	6		5		3	1	47	10	3	1	4		4		3	1	1	1	2	1	3	1	1	1	5	9	160	45
	ロ 共同住宅・下宿等	214	780	12	32	9	47	5	18	2	25	1	4	2	5	10	2	1	6	3	1	3	9	3	12	1	8	1	3	267	952
6	イ 病院・診療所等	45	30	1	2	4	4	4		1	1								1							1				56	38
	ロ 老人福祉施設等	41	6	4	1	5		11		6	1	2		1		4	1	1		2		1		3		2				83	9
	ハ デイサービス等	79	28	13	10	7	1	8	1	11	1			1		1	1	2		1		4		9	4	12	2	2		150	48
	ニ 幼稚園・盲学校等	7	2																						3					10	2
7	小・中・高等学校等	139	52	18	11	10	6	13	3	22	8	3	2	3		5	1	2		8		7		8	1	9	2	5	1	252	87
8	図書館等	8	12			4		3	1		1		1	1	1	1			1					2		1	1	1	1	20	19
9	イ 蒸気・熱気浴場																														
	ロ イ以外の公衆浴場	3	4					1		2								2		2										10	4
10	車両の停車場	3	3																											3	3
11	神社・寺院等	45	60	3	11	6	6	2	4	1	5			1	1		3		1			1	2	3	4	3	1			65	98
12	イ 工場・作業場	461	594	85	89	64	82	14	28	33	25	1	2	4	6	16	7	2	4	7	2	4	3	21	29	38	39	3	8	753	918
	ロ 映画スタジオ等																														
13	イ 自動車庫・駐車場	20	29	1	6	1	4				1		1	2					1						2	1			1	23	47
	ロ 飛行機格納庫																														
14	倉庫	162	279	17	58	16	39	2	12	5	6			4	1	2	1	2		1		2	4	18	17	23	2	2		227	448
15	前各号に該当しない事業所	268	498	25	43	18	40	8	24	29	26	5	14	8	4	7	10	3	2	8	7	4	7	26	28	15	20	2	8	426	731
16	イ 複合用途防火対象物	339	301	27	30	13	19	10	2	21	11	7	3	5	1	5	2	4	3	5	1	6	1	13	7	7	3	4	3	466	387
	ロ 上記以外の複合用途防火対象物	75	342	4	36	1	25	2		3	6	1	1	1		1	1				1	1	1	2	8	3	4	2	1	96	426
17	重要文化財等	9	11			5			1	2					1							1	6	3	1	5		8		33	20
18	延長50m以上のアーケード																														
合 計		2,353	3,386	252	369	212	314	96	102	218	151	24	33	32	27	63	44	24	23	38	22	35	33	124	126	128	120	38	46	3,637	4,796

予防査察実施状況

平成23年4月1日～平成24年3月31日

用途区分		飯田消防署		伊賀良消防署		高森消防署		阿南消防署		合計	
		防火対象物		防火対象物		防火対象物		防火対象物		防火対象物	
		甲	乙	甲	乙	甲	乙	甲	乙	甲	乙
1項	イ					1		1		2	
	ロ	3		7	8	11	1	8	3	29	12
2項	イ	6								6	
	ロ	15		6		3				24	
	ハ										
	ニ	2								2	
3項	イ	5						1		6	
	ロ	2	3	4	7	1	11	6	5	13	26
4項		12	7	23	8	16	8	5	5	56	28
5項	イ	3	14	11	3	2		19	6	35	23
	ロ	21	38	1	1	5	40	1	27	28	106
6項	イ	2		6		1	3		1	9	4
	ロ	3			1	5		9		17	1
	ハ		1	8	2	9	1	8		25	4
	ニ	1								1	
7項		1				4		6		11	
8項		3			1	1	2		2	4	5
9項	イ										
	ロ		1					1		1	1
10項											
11項		1	4	2		2	5	1	5	6	14
12項	イ	19	9	14	2	12	28	7	23	52	62
	ロ										
13項	イ	1	1	1					1	2	2
	ロ										
14項		8	11		2	1	23		3	9	39
15項		17	21	5	4	9	19	19	36	50	80
16項	イ	32	14	10	12	3	14	24	11	69	51
	ロ	5	16	1	2	2	28	3	1	11	47
17項		1	5	4		23			11	28	16
合計		163	145	103	53	111	183	119	140	496	521

防火管理者資格取得講習会実施状況（昭和36年～平成23年 講習取得累計 7,923名）

平成20年	甲種	206名			
平成21年	甲種	203名	乙種	44名	
平成22年	甲種	198名	乙種	13名	
平成23年	甲種	172名	乙種	14名	

建築同意事務件数

平成23年4月1日～平成24年3月31日

用途区分		同意内容	新 築	増 築	改 築	移 転	修 繕	替 模 様	変 用 更 途	他 そ の	計
1	イ	劇場・映画館等									
	ロ	公会堂・集会場	2	2						1	5
2	イ	キャバレー等									
	ロ	遊技場/ダンスホール	1							1	2
	ハ	風俗営業等									
	ニ	カラオケボックス等									
3	イ	待合・料理店									
	ロ	飲食店	1	1							2
4		百貨店・マーケット	1	3				1			5
5	イ	旅館・ホテル									
	ロ	共同住宅・下宿等	2	1							3
6	イ	病院・診療所等	2	2						1	5
	ロ	老人福祉施設等	4	2	1						7
	ハ	デイサービス等	2	6				1	2		11
	ニ	幼稚園・盲学校等	1								1
7		小・中・高等学校等	1	2	1						4
8		図書館等									
9	イ	蒸気・熱気浴場									
	ロ	イ以外の公衆浴場									
10		車両の停車場									
11		神社・寺院等	2								2
12	イ	工場・作業場	6	15						1	22
	ロ	映画スタジオ等									
13	イ	自動車車庫・駐車場									
	ロ	飛行機格納庫									
14		倉庫	3	1				1			5
15		前各号に該当しない 事業所	4	4							8
16	イ	複合用途防火対象物	1	2							3
	ロ	上記以外の複合用途 防火対象物	4	1						1	6
17		重要文化財等									
18		延長50m以上のアー ケード									
一般		専用住宅	36	14	1					15	66
		併用住宅	4	4	1						9
		その他	51	51				2			104
合 計			128	111	4			5	22		270

危険物施設の状況

(平成24年3月31日現在)

危険物施設 區別	計	製 造 所	小 計	屋 内 貯 蔵 所	屋 外 タン ク 貯 蔵 所	特定 屋外	屋 内 タン ク 貯 蔵 所	地 下 タン ク 貯 蔵 所	簡 易 タン ク 貯 蔵 所	移 動 タン ク 貯 蔵 所	14k 0超 トラ ー	屋 外 貯 蔵 所	小 計	給 油 取 扱 所	第 1 種 販 売 取 扱 所	第 2 種 販 売 取 扱 所	一 般 取 扱 所	事 業 所 数	
																			検査済証交付施設数
数量別	5倍以下	431		365	59	24		10	158	4	105		5	66	11	2		53	
	5倍を超え10倍以下	189		152	25	12		3	104		4		4	37	19	2		16	
	10倍を超え50倍以下	135	2	80	17	15		1	43		4			53	38	3		12	
	50倍を超え100倍以下	55		28	1	5			7		15	9		27	25			2	
	100倍を超え150倍以下	32		7	4	1			1		1	1		25	25				
	150倍を超え200倍以下	27		2		1			1					25	24			1	
	200倍を超え1000倍以下	31		4		3			1					27	27				
	1000倍を超えるもの	1		1		1								0					
類別	単独	第1類	1		1	1								0					
		第2類	1		1	1								0					
		第3類	0		0									0					
		第4類	896	2	634	101	62		14	315	4	129	10	9	260	169	7		84
		第5類	2		2	2									0				
		第6類	0		0										0				
	混在	1		1	1								0						
飯田 市	467	1	325	67	30		7	140	2	74	6	5	141	83	7		51		
松川 町	85	1	57	10	9		1	26		11			27	19			8		
高森 町	75		56	10	4			28		12	4	2	19	15			4		
阿南 町	34		24	2	6		1	12		3			10	7			3		
阿智 村	74		57	5	1			45	2	4			17	11			6		
平谷 村	13		10		1			7		1		1	3	2			1		
根羽 村	10		8		1		1	5		1			2	2					
下條 村	26		21	3	2		1	10		5			5	3			2		
売木 村	12		7					7					5	4			1		
天龍 村	14		13				2	10		1			1	1					
泰阜 村	22		16	2	1		1	10		2			6	5			1		
喬木 村	36		27	3	6			7		11			9	5			4		
豊丘 村	22		12	3	1			6		2			10	7			3		
大鹿 村	11		6	1				2		2		1	5	5					
計	901	2	639	106	62		14	315	4	129	10	9	260	169	7		84		

危険物施設立入実施数

平成23年4月1日～平成24年3月31日

危険物施設	署別 予防課	飯田 消防署	伊賀良 消防署	高森 消防署	阿南 消防署	合計
製造所				1		1
屋内貯蔵所	1	3	2	2	3	11
屋外貯蔵所		2			1	3
屋外タンク貯蔵所	11	2		1	1	15
屋内タンク貯蔵所		1				1
地下タンク貯蔵所	7	16	12	23	57	115
簡易タンク貯蔵所		1			1	2
移動タンク貯蔵所	48	1	1	5		55
給油取扱所	31				1	32
自家用給油取扱所	8			2	2	12
第1種販売取扱所	2					2
第2種販売取扱所						
一般取扱所	9	2	1	2	4	18
合計	117	28	16	36	70	267

各種申請届出書受理件数

(平成23年4月1日～平成24年3月31日)

区分	受理 件数	区分	受理 件数	
危険物製造所等 設置変更許可申請	製造所	0	防火対象物使用開始届	180
	貯蔵所	19	火を使用する設備等の設置届	49
	取扱所	13	発電・変電・蓄電設備設置届	48
危険物製造所等 完成審査申請	製造所	0	ネオン管灯設備設置届	0
	貯蔵所	18	少量危険物・指定可燃物貯蔵取扱届	111
	取扱所	13	圧縮アセチレンガス等貯蔵取扱届	46
危険物製造所等 譲渡引渡届出	製造所	0	防火管理者選・解任届	388
	貯蔵所	79	消防計画届	415
	取扱所	32	消防設備設置届	400
危険物製造所等 廃止届出	製造所	0	消防用設備点検結果報告	1589
	貯蔵所	34	防火対象物点検結果報告	96
	取扱所	7	防火対象物権原者変更届	12
水張水圧検査申請書	4	防火対象物特例認定申請等	21	
危険物製造所等休止(再開)届	1	高圧ガス販売施設等の意見書交付申請	1	
危険物仮貯蔵・仮使用・仮取扱承認願	24	消防法令適合通知書交付申請	30	
危険物保安監督者選解任届	55	り災証明申請	67	
危険物製造所等品名数量変更届	2			
予防規程認可 変更申請書	38			

(2) ごみ・し尿処理

【ごみ処理】

構 成:1市3町9村

飯田市・松川町・高森町・阿南町・阿智村・平谷村・下條村・売木村・天龍村・泰阜村・喬木村
豊丘村・大鹿村

ごみ処理施設:桐林クリーンセンター

処理能力:93t/日

①ごみ処理の状況

(単位:t)

	H19	H20	H21	H22	H23
飯田市	19,495.93	19,035.99	18,190.84	17,868.12	18,463.94
松川町	1,704.94	1,633.82	1,569.93	1,497.30	1,530.56
高森町	1,151.03	1,097.63	1,138.95	1,146.72	1,179.30
阿南町	371.62	373.26	381.35	376.27	367.12
阿智村	874.08	829.22	818.14	809.49	880.54
(旧清内路村)	25.43	29.82	—	—	—
平谷村	27.27	24.60	21.88	20.99	20.93
下條村	295.09	286.90	280.28	271.01	286.00
売木村	54.53	49.84	48.71	45.02	46.07
天龍村	178.99	175.05	161.63	155.86	149.69
泰阜村	93.40	95.34	95.98	92.00	94.61
喬木村	572.38	571.81	577.65	561.09	588.48
豊丘村	512.83	481.60	486.23	484.19	495.76
大鹿村	81.17	79.88	78.42	82.73	85.18
合 計	25,438.69	24,764.76	23,849.99	23,410.79	24,188.18
前年比	99.33%	97.35%	96.31%	98.16%	103.32%

清内路村は阿智村と平成21年3月31日合併。

②リサイクルセンターの状況

	受入数	引渡数	残 数	手数料(円)
家 具	129	99	30	117,000
雑 貨	108	102	6	18,000
書 籍	1,667	622	1,045	無料
衣 類	2,646	1,049	1,597	無料

③スラグ活用状況

(単位:t)

	H19	H20	H21	H22	H23
発生量	835.47	748.76	804.57	787.85	772.01
引き渡し量	1,055.63	691.15	694.41	761.58	707.77
(内)公共事業	445.40	473.31	482.29	634.87	660.61
その他	610.23	217.84	212.12	126.71	47.16

※前年度の引き渡し残量はストックヤードで保管され、翌年度で全量リサイクルされています。

【環境測定結果】

①排ガス測定結果

・ダイオキシン類

(単位:ng-TEQ/m³N)

測定日	A系測定孔	B系測定孔	協定値	国基準値	測定業者
5月10日	0	0	0.05	0.1 (焼却能力 4t以上)	一般財団法人 上越環境 科学センター
10月11日	0	0			
12月12日	0	0			
3月1日	0.00000039	0			

※A・B両系統共、国及び地元協定値を下回っています。

※単位「ng」は、10億分の1の濃度。

※桐林クリーンセンターの焼却能力は2t未満で、国基準値は5ng-TEQ/m³Nですが、協定値では国基準値の一番低い0.1ng-TEQ/m³Nを参考にしました。

・ばい煙測定(測定日:平成24年3月14日)

測定項目	今回測定値		協定値	国基準値	測定業者
	A系	B系			
ばいじん濃度(g/m ³ N)	<0.002	<0.002	0.01	0.15	環境未来(株)
硫黄酸化物(K値)	<0.0022	<0.0023	3	17.5	
窒素酸化物(ppm)	25	42	100	250	
塩化水素(ppm)	3.7	3.5	50	430	

※ばい煙測定は2ヶ月に1回行っています。3月の測定は23年度最終の測定です。国及び地元協定値をいずれも下回っています。

②飛灰等ダイオキシン類(測定日:平成23年5月10日)

(単位:ng-TEQ/g)

区分	今回測定値	協定値	国基準値	測定業者
飛 灰	0.025	3	3	一般財団法人 上越環境科学センター
脱塩残渣	0.041	3	3	
ス ラ グ	0	3	3	

※いずれも国及び地元協定値を下回っています。

③周辺土壤中ダイオキシン類

(単位:pg-TEQ/g)

採取場所	H19	H20	H21	H22	H23
新井原公民館	2.4	—	—	—	—
臼井集会所	3.6	2.6	2.6	—	2.3
塚原市民農園	0.057	0.32	0.089	—	0.013
桐林コミュニティ広場	0.069	0.56	0.22	—	0.14
万寿山公園	1.0	1.2	1.5	—	1.6
臼井原(三日市場)	0.0068	0.01	0.0095	—	0.0023
桐林クリーンセンター煙突周辺	6.0	9.3	10	—	6.5
駄科区三角点	—	6.0	4.6	—	1.7
駄科区蛭の里	—	5.3	3.4	—	—
駄科諏訪神社	—	—	—	—	1.2
国基準値:1000(調査指標250)					

※単位「pg」は、1兆分の1の濃度。

※「調査指標」とは、平成11年12月27日環境庁告示第68号により、250以上の場合には必要な調査を実施することとされています。

※隔年で行う業務で、平成20年度は対象外でしたが実施致しました。

※平成21年度までの測定値「駄科区蛭の里」は建物建設のため、平成23年度から「駄科諏訪神社」に変更しました。

【し尿処理】

構 成:1市2町3村

飯田市・松川町・高森町・喬木村・豊丘村・大鹿村

し尿処理施設:飯田竜水園

処理規模:204kℓ/日

処理の状況

(単位:kℓ)

	H19	H20	H21	H22	H23
飯田市	22,531.01	20,595.65	19,295.93	16,947.01	16,571.35
松川町	4,882.26	4,546.21	4,345.98	4,447.87	4,424.76
高森町	4,283.47	3,869.66	3,541.40	3,483.65	3,212.74
豊丘村	1,276.67	1,278.55	1,186.45	1,553.04	995.37
喬木村	1,501.01	1,282.10	1,111.73	1,075.29	1,192.06
大鹿村	617.39	582.54	573.06	640.21	568.71
合 計	35,091.81	32,154.71	30,054.55	28,147.07	26,964.99
前年比	93.55%	91.63%	93.47%	93.65%	95.80%

(3) 老人ホームの入所調整

① 老人ホーム入所判定委員会の設置及び運営

「老人ホームへの入所措置等の指針」に基づき「入所判定委員会」を広域連合で設置し、市町村が行う養護老人ホーム及び特別養護老人ホームに係る入所措置の適否の判定を行う。特別養護老人ホームについては介護保険適用の施設になったことから、措置入所がほとんど行われず、現在は養護老人ホームのみの判定となっている。

○入所判定委員会

・委員	8名	老人福祉主事	1名
		市町村老人福祉担当	2名
		医師（精神科医）	1名
		地域包括支援センター長	2名
		老人福祉施設長	2名

・2ヶ月毎に開催（5月、7月、9月、11月、1月、3月）

② 養護老人ホームの入所調整

養護老人ホームは当地域に4施設あり、その入所調整を広域連合が行っている。

③ 特別養護老人ホームの入所調整

当圏域内にある特別養護老人ホームのうちの12施設の入所調整を広域連合が行っている。入所決定は、入所必要度の高い方が入所できるような方法（優先入所）で行っている。入所の優先順位については、入所調整検討委員会を設置し、入所希望者の状況、介護者及び家族の介護力等を点数化した入所基準を基に決定している。

○入所調整検討委員会

・委員	9名	特養施設関係者（施設長）	2名
		居宅介護支援事業所関係者（介護支援専門員）	3名
		学識経験者（民生委員等）	2名
		行政関係者（介護保険者）	2名

・3ヶ月毎に開催している。（6月、9月、12月、3月）

④ 市町村の優先入所枠

平成19年、特養が広域連合から施設所在市町村へ移管されたが、そのおり市町村の優先入所枠を定めている。その割合は、入所定員の20%とされた。

その後、施設の増床、改築等が必要となったことから、増員した場合は50%、改築した場合は35%の優先入所枠を定めている。

優先入所枠の割合については、今後も変化する状況に対応し検討を行なっていくことになっている。

⑤老人福祉施設利用状況

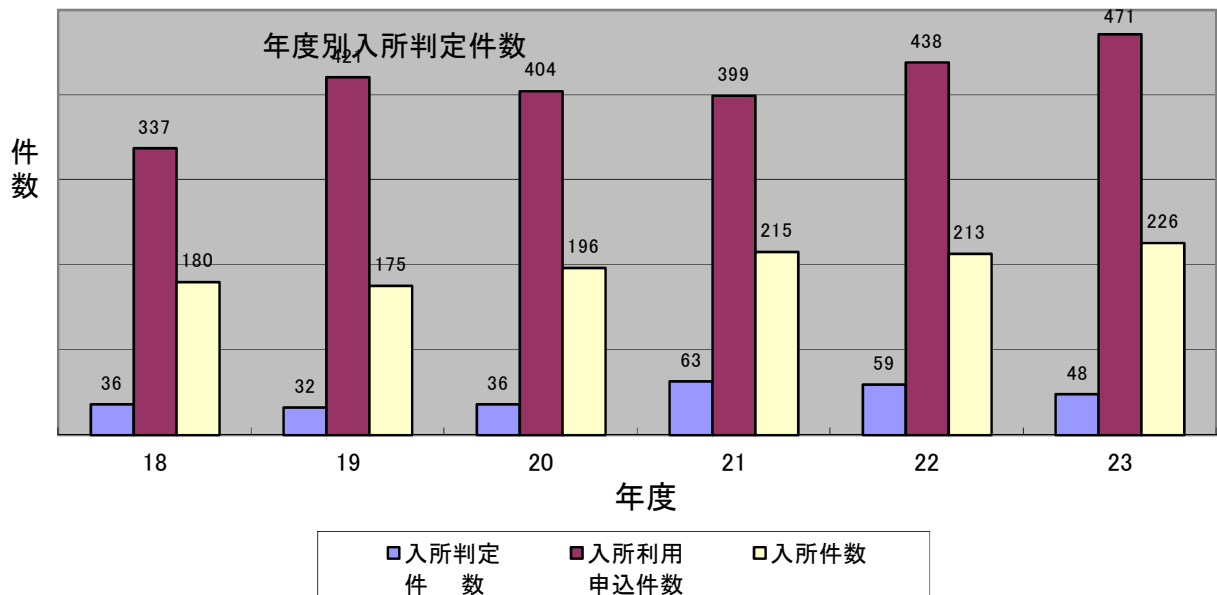
区分		特別養護老人ホーム													入所申込者数	
施設 市町村	施設	公設										小計	民設			計
		飯田荘	第二飯田荘	阿南荘	松川荘	阿智荘	天龍荘	遠山荘	喬木荘	やすおか荘	あさぎりの郷		赤石寮	ゆい		
		松川町			5	17	3	2	5	3	4		1	40		
高森町	2	2	1	3		2	1	1		16	28	2		30	40	
阿南町			27		2	1	2		4		36	23		59	38	
阿智村	3	1	3		20	2	1	1	2	2	35		5	40	50	
平谷村										1	1	1		2		
根羽村					1						1			1	5	
下條村			2			1	1			1	5	2	2	9	8	
売木村								1			1	4		5	2	
天龍村			4			17	3		3		27	4		31	16	
泰阜村			3						16		19			19	6	
喬木村	1	2	1	1		1		13	2	4	25			25	35	
豊丘村		1	2	4		1		2	1	6	17	2	1	20	30	
大鹿村		1	1	2			2	1	1	3	11	2		13	9	
郡計	6	7	49	27	26	27	15	22	33	34	246	43	9	298	276	
飯田市	51	43	29	23	22	23	34	28	16	25	294	27	45	366	554	
郡市計	57	50	78	50	48	50	49	50	49	59	540	70	54	664	830	
郡外からの入所										2	2			2	5	
県外からの入所															4	
合計	入所実数	57	50	78	50	48	50	49	50	49	61	542	70	54	666	839
	定員	60	50	80	50	50	50	50	50	50	64	554	70	54	678	

⑥平成23年度老人ホーム入所判定・入所利用申込・入所件数

市町村名	養護老人ホーム		特別養護老人ホーム		養護・特養 入所件数
	入所判定 件数	入所件数	入所利用 申込件数	入所件数	
松川町	2	1	60	10	11
高森町	6	3	60	10	13
阿南町	6	5	61	13	18
阿智村	2	1	79	10	11
平谷村					
根羽村			7	1	1
下條村	2	1	16	2	3
売木村			3		0
天龍村	6	4	36	10	14
泰阜村			13	4	4
喬木村	7	2	52	7	9
豊丘村			46	4	4
大鹿村	2	2	17	4	6
郡計	33	19	450	75	94
飯田市	67	31	805	99	130
郡市計	100	50	1255	174	224
郡市以外	2	2	11		2
合計	102	52	1266	174	226

⑦年度別老人ホーム入所判定・入所利用申込・入所件数

年度	養護老人ホーム		特別養護老人ホーム		計		
	入所判定件数	入所件数	入所利用申込件数	入所件数	入所判定件数	入所利用申込件数	入所件数
18	36	31	337	149	36	337	180
19	32	28	421	147	32	421	175
20	36	36	404	160	36	404	196
21	63	44	399	171	63	399	215
22	59	37	438	176	59	438	213
23	48	52	471	174	48	471	226



⑧年度別特別養護老人ホーム待機者状況

(各年度末、単位：人)

年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
人数	638	709	767	773	795	839

(4) 介護認定審査会の設置及び運営

介護保険制度のうち、介護認定審査会を広域連合で設置し、審査判定を行う。

審査会を共同設置するのは、市町村の範囲を越えた広いエリアから認定審査会委員を選出することで公正・公平な審査が行えること、各市町村で独自に審査会を設置するのに比べて経費の節減が図れること、等の理由による。

①介護認定審査会

- ・審査会委員数 60人
医療分野：32人、保健分野：14人、福祉分野：14人
- ・合議体の数 14合議体（内訳：通常合議体10、特別合議体4）
- ・1合議体の委員数 4～5人
- ・合議体の分野別委員構成
 - 通常合議体 医療分野2人、保健分野1人、福祉分野1人 【10合議体】
 - 特別合議体（医療分野3人の合議体）
医療分野3人、保健分野1人、福祉分野1人 【4合議体】

※ 医療分野3人の所属する特別合議体内訳

医師・精神科医師（又は神経内科医師）・歯科医師の所属する合議体が2つ

医師・精神科医師（又は神経内科医師）・薬剤師の所属する合議体が2つ

- ・審査会会場 飯田市、高森町、阿南町
- ・審査会開催日程 毎月第1から第4の月曜日から金曜日

②認定関係情報の連絡について

構成市町村と南信州広域連合の審査会事務局をADSL専用回線で結び、市町村からの審査依頼の受付や市町村への審査判定結果の報告を行っている。

③審査判定状況（平成23年4月から平成24年3月 審査回数：234回）

総審査件数 9,089件（二次判定件数 9,086件 再調査件数 3件）

区分	非該当	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	計
件数 (人)	33	1,275	1,317	1,673	1,342	1,114	1,155	1,177	9,086
構成比 率(%)	0.4	14.0	14.5	18.4	14.8	12.3	12.7	12.9	100

(5) 市町村審査会の設置及び運営

市町村審査会を広域連合で設置し、障害程度区分の判定及び審査事務を共同処理する。

共同で処理を行うことにより、公平、公正な審査、専門の医師等の確保、経費の削減が図れる。

①市町村審査会

- ・ 審査会委員数 20人
医療分野：8人、保健・福祉分野：12人
- ・ 合議体の数 4合議体
- ・ 1合議体の委員数 5人
- ・ 合議体の分野別委員構成 医療分野2人、保健福祉分野3人
- ・ 審査会会場 飯田市
- ・ 審査会開催日程 毎月2回、年間で24回を予定

② 審査判定状況（平成23年4月から平成24年3月 審査回数：19回）
 総審査件数 323件（二次判定件数 322件 再調査件数 1件）
 支給要否決定 件

障害程度区分	非該当	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	計
件数（人）	0	21	74	59	58	56	54	322
構成比率（％）	0	6.5	23.0	18.3	18.0	17.4	16.8	100

(6) 障害者相談支援事業

障害者等の自立支援を目的とした地域生活支援事業のうち、相談支援事業については広域連合が市町村の事務を共同処理し、事業を相談事業者に委託します。

相談支援事業は、障害者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、地域障害者等の福祉に関する各般の問題につき、障害者等、障害児の保護者又は障害者等の介護を行う者からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言等の便宜を提供する事業です。

○ 相談窓口

- ・ 飯伊圏域障害者総合支援センター（身体、知的障害関係）
- ・ 南信地域活動支援センター（精神障害関係）
- ・ 飯田市療育センターひまわり（障害児関係）

	身体障害	重症心身	知的障害	精神障害	発達障害	高次脳機能障害	その他	重複障害	不明	計
障害児	1	7	52	3	72	0	609	0	1	745
障害者	102	8	175	234	39	14	22	0	23	617
不明	6	0	7	1	4	0	80	0	2	100
計	109	15	234	238	115	14	711	0	26	1,462

○ 相談支援内容及び件数

福祉サービスの利用	社会資源の活用	障害や病状の理解	健康・医療	不安解消・情緒安定	保育・教育	家族関係・人間関係	家計・経済	生活技術	就労	社会参加	余暇活動	権利擁護	計
968	336	711	515	1,208	4,549	1,072	401	670	1,881	153	64	38	12,566

(7)広域連合の区域における広域行政の推進に関する事業

①南信州広域振興基金（旧ふるさと市町村圏基金）造成額 20億円（造成：平成6～7年度）

②主なソフト事業

地域振興事業	産業振興	地域イメージ 地域ブランドの 構築・推進	日本野菜ソムリエ協会との連携による 「産地視察及び南信州フェア」の開催	<新>
			「つみ草」による地域イメージ構築リーディング事業	
			セカンドスクール事業の推進受入態勢整備事業	
	情報発信	地域情報発信	総合ポータルサイト「南信州.ナビ」の管理運営	
			総合パンフレット「南信州ガイド」の整備	
	観光振興・広域連携ほか	圏域外での宣伝活動	刈谷ハイウェイオアシスでの物産販売と観光PR	
			浜松・豊橋での「南信州フェア」開催による観光PR	
		広域的プロジェクト	温泉スタンプラリー“湯～らり～南信州”への支援	
			南信州観光連携プロジェクトへの支援	<新>
		圏域内外との連携	三遠南信地域連携事業(三遠南信地域NW会議への参画)	
他圏域との連携・海外インバウンド (三遠南信・伊勢志摩連携、伊那路観光連盟)				
住民団体支援事業(南信州交流の輪)				
体験教育受入連携	セカンドスクール事業の推進受入態勢整備事業〔再掲〕			
地域づくり	研 調 究 査	地域課題の調査研究	地域課題調査研究事業(愛知大学との連携)	<新>
	環 境	環境を基軸とした地域 づくりの推進	南信州いいむす21の啓発・普及	
	文 化	地域文化の振興	伊那谷民俗芸能団体連絡協議会への支援	
			獅子舞フェスティバルへの支援	
	交 通	地域公共交通の維持確保	公共交通事業(協議会の運営、利用促進事業)	
	そ の 他	地域気象情報の提供	気象アドバイザーの配置	
		地域医療の充実	新生児搬送用保育器の整備	
		リニア建設促進に向けた活動	リニア期成同盟会への支援	
国道整備に関する事務		長野県南部国道連絡会事務		

(8) 主な広域振興事業の内容

①第3次広域計画の推進

- ・計画期間：平成23年度～平成27年度
- ・広域計画に基づき、南信州圏域の一体的な振興及び発展を実現するため、地域の自主性や創意工夫を生かし、広域連合、関係市町村が適切に機能を分担し連携を図りながら、魅力的で特色ある産業の形成、定住環境の整備、コミュニティ活動の充実等、一体的な圏域づくりのための事業を推進していく。

②地域イメージ（ブランド）の構築と情報発信

- ・「南信州」という圏域イメージを構築し、インターネット、パンフレット、広報媒体、イベント等により、圏域の内外に向けて積極的に情報発信する。
- ・農産物等の地域資源を活かした地場製品のブランド化について支援を行う。

③日本野菜ソムリエ協会との連携による「産地視察及びアカデミックレストラン」の開催

- ・一般社団法人日本野菜ソムリエ協会とともに交流・連携による事業を実施し、圏域外に対して特徴ある南信州産農産物の知名度向上及びブランド化を図る。

自治体パートナー制度への登録：平成22年8月31日

事業内容：(1)ソムリエサミット、コンベンションへの参加

第7回野菜ソムリエサミット「ガブリエル」 食味評価部門第2位

第9回野菜ソムリエサミット「サラダかぶ」 食味評価部門第2位

先取り調味料決定戦 2010「信州飯田のねぎだれ」 総合審査第5位

(2)東京駅構内「ジュースキッチン」にて南信州産リンゴを使用したジュースの販売（H23）

(3)「野菜ソムリエ合宿講座（軽井沢開催）」に南信州食材の提供（H23）

(4)名古屋支社との連携による「ソムリエ講座」の開催（H21～）

④地域課題調査研究事業

- ・南信州広域連合は平成19年10月に愛知大学と連携協力協定を締結。
- ・この協定に基づき、南信州圏域の課題を大学との共同事業により調査研究する。

テーマ：(1)南信州産農産物の高付加価値化

(2)身近な日常生活エリアでの買い物・通院手段

(3)南信州圏域への移住・二地域居住

⑤地域公共交通の確保・維持

- ・中心市である飯田市への移動や日常生活を送る上で必要不可欠な地域公共交通の維持・確保を図るため、南信州地域公共交通総合連携計画に基づき、南信州公共交通システムを確立していく。

南信州地域公共交通総合連携計画の策定：平成21年3月4日

- ・南信州地域交通問題協議会の活動支援を行う。

協議会の設立：平成20年3月25日

構成団体等：41団体

*地域住民、道路管理者、公安委員会、公共交通事業者、環境関連団体、福祉事業者、商工団体、学校関係者、市町村等で構成（当広域連合が事務局を担当）

⑥「南信州いいむす21」の取り組み

- ・国際規格 ISO14001 の認証取得には多額な費用や手間がかかることなど、必要性を認めながらも取り組みにくい事業所が多いことから、ISO14001 の基本的な取り組みを簡易にした南信州独自の環境マネジメントシステム「南信州いいむす21」を提供し、圏域全体での環境改善活動に取り組む。
- ・当広域連合は、登録審査申込受付、判定及び登録証交付を担当。

登録事業所数（平成24年4月1日現在）

ISO14001 南信州宣言	2事業所	
上級	5事業所	
中級	15事業所	
初級	39事業所	
計	61事業所	（別にとり組宣言中 2事業所）

⑦情報発信事業

- ・南信州広域連合のホームページを運営するとともに充実を図る。
- ・南信州の地域イメージ、観光誘客を図るための地域情報など、南信州の旬な情報を発信する総合情報ポータルサイト「南信州ナビ」を管理・運営する。
- ・総合パンフレット（ガイド&マップ）を作成するとともに観光施設等に設置し、南信州のPRに努める。

⑧三遠南信地域交流連携事業

- ・三遠南信地域の行政による組織「三遠南信地域交流ネットワーク会議」及び三遠南信地域連携ビジョンの推進組織「三遠南信地域連携ビジョン推進会議（通称：SENA）」への参画により地域間連携を推進する。

⑨南信州セカンドスクール協会の活動支援

- ・農林水産省、総務省及び文部科学省が推進する「全国の小学生を対象にした農山漁村における1週間程度の自然体験・集団宿泊体験活動～子ども農山漁村交流プロジェクト～」の『先導型受入モデル地域』への指定に伴い、関係団体により組織された「南信州セカンドスクール協会」の活動支援を行う。
- ・受入体制の整備等を研究・検討するとともに、圏域内や近県を中心に事業PRを行う。

協会の設立：平成20年3月28日（南信州セカンドスクール研究会として設立

平成22年2月16日改称）

構成団体等：受入関係団体、農家、体験メニュー提供団体、市町村等

（当広域連合が事務局を担当）

平成23年度受入実績：13校

⑩その他、広域的な振興、地域づくり

- ・広域観光、観光誘客に関する事
- ・地域文化の振興に関する事
- ・地域気象情報の提供に関する事
- ・地域医療の充実に関する事

7. 各会計の予算・決算の状況

(単位：千円)

会計区分	平成24年度当初予算額	平成22年度歳出決算額
一般会計	1,541,500	1,953,626
南信州広域振興基金特別会計	14,600	21,351
飯田広域消防特別会計	2,037,000	2,019,100
阿南学園特別会計		558,696
合 計	3,593,100	4,552,773

8. 当面する主な課題

(1) 飯田環境センターに関する事項

①ごみ減量の取り組み

中期可燃ごみ搬入量計画による削減目標に基づき、構成市町村と連携を図りながら、意識啓発や分別推進の取り組みを進めていきます。

②桐林リサイクルセンターの管理運営

ごみの発生、排出抑制を図り資源の有効利用を目指すと共に、循環型社会形成・推進に向け、環境学習や意識啓発を図る利活用を進めます。

③飯田竜水園

平成21年度から23年度の3ヶ年でコンパクト化の改修工事を行いました。今後は安全で効率的な事業の推進に努めます。

④次期ごみ処理施設建設に向けた取り組み

環境に配慮した循環型社会の形成、温室効果ガス排出量の削減、少子高齢社会への対応など持続可能な社会に向けた要請に応えること、住民や市町村のごみ処理にかかる費用負担を軽減することなど長期的展望にたって整備計画の策定を進めます。

(2) 地域振興施策に関する事項

①地域イメージ（ブランド）の構築

南信州は、地形や気候、生活や文化等が多様なため、圏域を一つのイメージで確立するには困難な面がありますが、言い換えれば、様々な地域資源に恵まれた圏域であると言えます。

それぞれの地域の伝統・文化や風土等によって特長が顕在化している地域資源を、圏域のイメージとして様々な機会・媒体を通じて圏域内外に積極的に情報発信することにより、地域ブランドの構築に寄与していきます。

②セカンドスクール事業（子ども農山漁村交流プロジェクト）の推進

農林水産省、総務省及び文部科学省の3省が連携して推進する「子ども農山漁村交流プロジェクト」は、国の予算（補助金）減額等の影響により、実施を見合わせる小学校がでてきています。

しかし、体験教育旅行によって培われた実績により「先導型受入モデル地域」に指定されたことを強みに、事業のPR、推進を図っていきます。

③環境改善への取り組み

脱地球温暖化を南信州が一体となって進めるため、南信州独自の環境マネジメントシステムである「南信州いいむす21」のより一層の推進を図ります。

事業所への認証登録の取り組みから、従業員や家族へ、そして地域へと、優れた圏域の環境に対する認識を高めていきます。

④南信州マーケティングショップ閉店後の事業展開

平成20年10月に名古屋市千種区覚王山に開設した「南信州ファームプロダクツマーケット」は、3年の期間を経て平成23年9月に閉店しました。ショップを起点としたマーケティング活動により、農産物をはじめとした南信州のファンづくりに一定の成果を得ることが

できました。ショップは閉店しましたが、これまでの成果を生かし、名古屋都市圏に向けた情報提供などを引き続き行い、観光誘客等に努めていきます。

⑤地域公共交通のあり方

高齢者や高校生などを中心としたいわゆる「交通不便者」の日常生活の足の確保と、環境負荷低減の側面から、公共交通のあり方を見直していく必要があります。

南信州地域交通問題協議会を構成する市町村や公共交通事業者等と連携しながら、公共交通のマネジメントと利用促進に取り組み、より利用しやすい公共交通システムを構築していきます。

(3) 広域消防に関する事項

① 消防救急無線のデジタル化と指令施設の整備

無線のデジタル化の移行期限である平成 28 年 5 月末までに整備の必要がある消防救急デジタル無線施設は、平成 23 年度に策定された長野県域を 1 ブロックとした広域化・共同化に係る長野県全体計画に基づき、調整を図る必要があります。また、指令施設は老朽化による更新とデジタル無線に対応した整備の必要があることから、平成 26 年度運用を目指して効率的な整備を進めてまいります。

(4) 高齢者介護及び障害者福祉に関する事項

① 特別養護老人ホームの入所調整

特別養護老人ホームの地域密着型施設やユニット床の増加に対応して、より効率的な入所調整のあり方を検討します。

② 障害者相談事業への対応

平成 25 年度より、現行の「障害者自立支援法」から「総合福祉法」に制度が移行し、相談支援事業が一本化されます。これに伴い、当圏域の相談支援事業の実施体制を検討します。

(5) 地域課題への取り組み

① リニア中央新幹線に関する取り組み

JR 東海においては、昨年環境影響評価の方法書を公告し、説明会を開催するとともに、方法書に対するパブリックコメントが実施されました。

その後、長野県において環境影響評価技術委員会が開催されるとともに、関係市町村が県に対し意見を提出してまいりました。これらの意見や技術委員会の審議を勘案して長野県としての意見をまとめた上で、JR 東海に対して意見書が提出されました。

今後、出された意見を踏まえた環境影響調査が進められる事となりますが、十分な調査を行っていただき、環境に配慮した計画による、リニア中央新幹線の早期実現に向け、地域一丸となった取組みが必要と考えております。

何れにいたしましても、県や関係機関と協力して、地域にとって、より良いリニア中央新幹線計画となりますよう、JR 東海との直接協議の経過を踏まえ取り組む必要があると考えています。

② リニア将来ビジョン実現への取組み

リニア中央新幹線や三遠南信自動車道の開通によるメリットを最大限に享受し、デメリットを最小限に抑制する地域づくりの指針としてリニア将来ビジョンを策定しました。今後このビジョンの実現に向けてどのような地域づくりを進めていくかを明らかにすることが求められています。将来ビジョンに掲げる将来の地域像を共有し、実現を目指した地域づくりに郡市民の皆様と共に取り組んでまいります。

③ 満蒙開拓平和記念館建設支援の取組み

24年度の長野県当初予算に建設に対する補助金が計上され、広域連合でも補助金を予算化し、建設事業が実施の見込みとなりました。

この事業は、施設の中身が充実し、長く維持運営されることにより、満蒙開拓の歴史を風化させることなく後世に伝え継ぐことが何より重要であり、そのために満蒙開拓平和記念館事業準備会が適切な運営体制を整えて、この役割を担っていただくよう支援を行ってまいります。